

令和 4 年 9 月 20 日

UCIコンチネンタルチーム登録希望者 各位

(公財) 日本自転車競技連盟
業務部

2023年シーズンUCIコンチネンタルチーム登録基準について

平素より当連盟事業へ格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

2023年のUCIコンチネンタルチーム/UCI女子コンチネンタルチームの登録基準に関し、ご案内を致します。先に登録料を支払った場合でも、手続きを進める中で基準に満たないと総合的に判断された場合、登録ができない可能性があることをあらかじめご了承ください。

なお、チーム登録はUCI規則の2.17.001～2.17.041に従って行われます。登録を希望するチームは必ず該当箇所を確認した上で手続きを行っていただくことが求められます。また、すべての書類の作成・提出には英語またはフランス語での対応が求められます。各チームではそれらの言語での対応ができるように事務手続き担当者の配置をお願い致します。

2023シーズン UCIコンチネンタルチーム登録評価基準

- ◆ すべての書類がUCI規則に準拠した内容で用意すること
 - 銀行保証書は日本国内銀行発行の、UCI規定の文言を記載したもののみ受け付ける
 - ➡ 独自フォーマットの使用は今後一切認めない
 - ➡ 英文または日英併記の内容で発行し、必ず原本を提出すること
 - ➡ 海外銀行の日本支店でも可
 - 選手の保険はUCI規則にて定められた範囲・金額で必ず加入すること
 - ➡ 登録の時点でUCI規則に準拠した保険証券を提出できない場合は登録を認めない
- ◆ 有資格指導者が監督職（UCIカテゴリーでSports Director/Assistant Sports Director）である事
＝Sports Director/Assistant Sports Directorとして登録される者は有資格指導者であること
 - 雇用契約書ならびに資格を証明する書類の提出
 - 日本スポーツ協会コーチ、UCIコーチ、外国人はその国の資格でも可＝認められる資格は、UCIスポーツディレクター、UCIコーチ、日本スポーツ協会コーチ、外国人はその国の公認スポーツ協会や自転車競技連盟が公認した資格とする。
- ◆ 有給選任スタッフが2名以上在籍していること
 - 業務委託契約または雇用契約書の提出
 - 事務局スタッフは必須（監督兼務でも可）他、監督1名、メカニック1名等
 - 委嘱状等、大会のみのスポット契約不可
 - ➡ 有給スタッフが2名以上在籍している上での追加人員は大会のみのスポット契約でもOK

- ◆ すべての所属選手について、過去2年の間にアンチ・ドーピング違反による6ヶ月以上の資格停止処分を受けた経歴が無いこと
 - 外国籍選手は所属国の連盟より過去2年間6ヶ月以上の資格停止を受けていないことを証明する文書を入手すること
 - 登録後に新たに違反が発生した場合は処分が決定次第、その選手を除外すること
- ◆ 登録選手のうち50%以上の選手が日本国籍の選手であること
- ◆ 登録選手の健康診断(一般健康診断)を義務とする
- ◆ 継続を希望するチームは2022シーズン中に、最低1レースは国外で開催されるUCIレースへの参加実績があること
 - UCI非公認のレースは評価対象にはならない
 - 2023シーズン登録に関しては、コロナ禍に伴う開催レース減少を考慮し、特例的に2022年の国外レースへの交渉実績の証明により許可する

敬具